

社員の働き方を見直し、特に女性社員の継続就業者が増えるよう、妊娠・出産・復帰時における支援に取り組むため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年 8月1日～令和4年 5月 31日までの 4 年10カ月

2. 内容

目標1：妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員のための相談窓口を設置する。

<対策>

- 平成30年 8月～ 相談員の研修
- 平成30年 12月～ 相談窓口の設置について社員への周知

目標2：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など、制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 平成30年7月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布。

目標3 育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職の研修を行う。

<対策>

- 平成30年4月～ 研修内容の検討
- 平成30年度～管理職向け育児休業等取得のための環境作り等 研修実施